

令和 6 事業年度

事業報告書

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	2
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	3
3.	設立に係る根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	4
5.	組織図	4
6.	所在地	5
7.	資本金の額	5
8.	学生の状況	5
9.	教職員の状況	5
10.	ガバナンスの状況	5
11.	役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	8
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	11
3.	重要な施設等の整備等の状況	11
4.	予算と決算との対比	11
IV	事業に関する説明	12
1.	財源の状況	12
2.	事業の状況及び成果	12
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
4.	社会及び環境への配慮等の状況	21
5.	内部統制の運用に関する情報	22
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
7.	翌事業年度に係る予算	25
V	参考情報	25
1.	財務諸表の科目の説明	25
2.	その他公表資料等との関係の説明	26

I 法人の長によるメッセージ

本学は1990年10月の創設以来、先端科学技術の広い分野で世界トップレベルの研究成果を上げ、素晴らしい人材を育成してきました。

本学の創設におけるバイブルとされ、イエローブックと呼ばれている「北陸先端科学技術大学院大学の構想の概要について」（平成2年9月）において、「先端科学技術分野に係る高度の基礎研究の推進」とともに「大学等の研究者の養成、企業等における高度な研究者・技術者の養成と再教育」が創設の目的として述べられています。この目的を受け継ぎ、独自の研究の高度化と先鋭化を進め、世界トップの研究大学を目指すとともにグローバルに活躍できる人材を育成するための指針を『JAIST 未来ビジョン』として令和3年1月に策定しました。

[JAIST 未来ビジョン]

北陸先端科学技術大学院大学は、独自の研究の高度化と先鋭化を進めつつ、国内外の大学や研究機関、産業界とのグローバルな連携に基づく新たな共創により、科学技術の未来を拓き世界の持続的発展に貢献するイノベーション創出拠点として、世界トップの研究大学を目指す。

全学一研究科体制の下、意欲に溢れた学生を国内外から広く受け入れ、先端科学技術の確かな専門性を持ち、新たな時代を先導する『しなやかな強さと共創力』を備えたグローバルリーダーとして育成する。

独自のキャンパスと教育研究組織を持つ日本最初の国立大学院大学として創設された本学に課せられた最も重要な使命は、世界トップレベルの研究の推進とそれを通じた人材育成と社会貢献です。また、コロナ禍や地震のような人類共通の危機の解決に貢献することも、研究大学としての本学の重要な責務と考えています。

世界トップレベルの研究

研究に関しては、教員一人一人の専門性を大切にするとともに、学内外の研究者間の連携による新しい研究分野・研究領域の開拓を進めています。近年は、文部科学省をはじめ経済産業省や科学技術振興機構（JST）などの大型外部資金の獲得による研究施設・研究拠点の整備にも力を入れており、国内外の研究者はもちろん、世界中の大学や公的研究機関、企業などとの幅広い連携を強化し、世界の先端科学技術研究のハブとしての機能の確立を目指します。本学が中心となり、日本全国や世界に広がる様々な研究連携のネットワークをJAISTサイエンスハブとして構築します。

最先端の教育システム

本学の理念に示されている「科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する」ために、学生自身も「科学技術創造」に直接関わっていくべきであると考えます。そのため、教員による研究指導に加えて、それをより有効とするための幅広い知識とその活用に関する方法論についての系統的な教育が必要です。このような教育は修了後に社会で活躍するための基礎となるものです。学生にとっては社会に出た後にこそ、その真価が問われます。社会において優れた成果を上げるために、しっかりとした基礎知識と課題解決への方法論を身につけていることが重要であり必要です。受講する講義を全分野から自由に選択できるという本学の教育上の特徴を維持しつつ、一研究科としての継続的なカリキュラム改革を進めていきます。アップデートされ充実したカリキュラム編成は大学における教育の根幹をなすものです。

学生募集と支援

博士前期課程の学生の募集については、既に定員を大幅に上回る志願者を得ていますが、今後は、より充実し安定した学生獲得事業を推進していきます。このため、他大学の教員との連携や全国各地域の大学との推薦入学協定の締結を進めます。

博士後期課程の学生については、その増加が本学の研究力の向上に直接的な効果を持つため、特に力を入れた支援をしていきます。後期課程に関しては、経済的な負担や修了後の進路への不安から進学をためらうという状況もみられることから、抜本的な経済的支援を進めるとともに、企業との共同研究への参加や就職を前提とした企業からの修学支援など産業界を志向した施策を強化し、博士後期課程への進学を促進します。

ダイバーシティ豊かな環境

本学では在学生の 40%近くが海外約 20 か国からの留学生であり、多くの授業が英語で行われています。このようなダイバーシティ豊かな環境をこれからも維持していくことが、グローバルに活躍できる人材の育成に有効であると考えています。

社会人のリスキル・リカレント教育

東京サテライトを活用した社会人のリカレント教育については、技術経営 (MOT) を中心に長い歴史を有しています。現在では MOT 以外に多様なプログラムを開講し、正規学生として多くの社会人を受け入れています。今後は正規学生だけでなく、テーマや時期・期間を絞ったセミナー形式での開講など、より広範なプログラムの展開による非正規学生の受け入れなども視野に入れた取り組みを進めていきます。

産学連携の推進と活用

産学連携に関しては、創設後の早い時期から活発に行ってきました。企業との共同研究に代表される産学連携では、研究費の獲得や研究成果の社会実装など多くの研究面でのメリットがあります。このような共同研究に学生が参加すれば、実用性やコスト、知的財産の扱いなどより広い観点から研究をとらえる機会を得ることができ、教育面でも大きなメリットがあります。本学では、このような産学連携の教育面でのメリットに着目し、産業界の知を活用することを目的として産学官連携客員教授の制度を確立し、教育にも関わっていただいています。今後は導入教育や社会人教育の講師などもご担当いただき、本学の教育上の特色にしていきたいと考えています。

「Matching HUB」の展開

大学や産業界の多様なシーズとニーズをマッチングさせ、イノベーションの創出につなげることを目的に、本学が毎年継続的に開催し、全国にも展開している産学連携・地域連携関連の代表的なイベントとして「Matching HUB」があります。令和 6 年 11 月の第 11 回金沢開催では、1,757 名の参加者を得ました。平成 29 年の第 4 回からは、「Matching HUB」への学生の参画を促し起業意識を高めることを目的として、学生のアイデアコンテストである「Matching HUB Business Idea & Plan Competition」(M-BIP) を開催し、全国から多数の応募を得ています。「Matching HUB」は、熊本、小樽・札幌、徳島、長岡など全国各地に展開しており、それらをネットワーク化することで開催各地域はもちろん日本全体の活性化にも貢献しています。

北陸先端科学技術大学院大学は、「世界トップレベルの研究の推進とそれを通じた人材育成、そして教育・研究による社会貢献」を使命とし、未来を拓き世界をリードする研究大学として大きく発展していきます。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

北陸先端科学技術大学院大学は、急速に進展する科学技術に対応するために学問分野の枠を超えた学際的な教育研究体制を構築し、先端科学技術分野に係る高度の基礎研究を推進するとともに、大学等の研究者の養成のみならず、企業等において先端科学技術分野の研究開発等を担う高度の研究者、技術者等の組織的な養成及び再教育を行うことを目的とする大学院のみの大学として平成 2 年 10 月に開学した。その後、平成 16 年 4 月の国立大学法人化を経て、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成するとの理念を掲げ、先端科学技術を担う大学院大学として、組織的かつ体系的な大学院教育の実践や、持続可能な地球社会の実現のための諸課題の解決に向けた基礎科学、応用科学の探究、社会のニーズを踏まえた研究開発等に挑戦し続けてきた。

人材の養成において本学は、開学当初からその使命である課程制大学院の整備と実践に全学を挙げて取り組んできた。先端科学技術の確かな専門性ととともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ社会や産業界のリーダーを育成することを目的に、博士前期課程では「幅広い基盤の専門知識を理解し問題解決に応用できる人材」を、博士後期課程では「世界的に通用する高い研究能力と俯瞰的な視野を持ち、問題の発見と解決のできる研究者・技術者」を養成すべき人材像として掲げた。ま

た、学部を置かない大学院大学としての特性を生かし、国内外から様々な出身・分野の学生を集め、多様な知識や考えに触れることができる豊かなダイバーシティ環境の下で、新たな分野を拓き得る人材の養成に取り組んできた。

こうした大学院教育の礎となる研究機能の強化もまた、本学が取り組むべき重要な課題であり、開学以来、任期制の導入や若手研究者の積極的な登用など、多様かつ流動的で活力ある教員組織の編成に努めてきた。第3期中期目標期間では、全学融合教育研究体制への移行を通じてニーズ指向の研究大学を目指すことを掲げ、分野間の融合を促進するための既設研究科の統合、金沢大学との連携による融合科学共同専攻の設置などの教育研究組織の改組を行った。また、新たな年俸制、教員の業績評価制度の導入をはじめとする人事給与マネジメント改革、産業界との連携によるイノベーション創出人材の養成などの取組を進め、学内外の知の融合による新たな先端科学技術分野の創出と当該分野における世界的な教育研究拠点の形成を推進してきた。

国立大学の法人化から3期18年を経た第4期中期目標期間は、これまでの延長線上にはないニューノーマルな社会への転換期になると言われ、大学を取り巻く環境は流動的で不透明さを増している。今、大学には混迷する世界を導く新たな価値の創造が求められている。各大学は、それぞれの強みを生かした知の創造と知識社会を牽引する人材養成を通して社会の負託に応え、ステークホルダーとの信頼関係を強化する必要がある。

こうした状況を踏まえ、本学は、開学以来取り組んできた建学の構想に則した教育研究の実績を背景に、4期中期目標期間における大学の基本目標を次のとおり設定する。

1. 独自の研究の高度化と先鋭化を進めつつ、国内外の大学や研究機関、産業界とのグローバルな連携に基づく新たな共創により、科学技術の未来を拓き世界の持続的発展に貢献するイノベーション創出拠点として、世界トップの研究大学を目指す。
2. グローバルな連携に基づく先端科学技術分野の研究を背景に、全学一研究科体制の下、意欲に溢れた学生を国内外から広く受け入れ、先端科学技術の確かな専門性と共創力、国際性を持ち、新たな時代を先導する知のプロフェッショナルとして育成する。

2. 沿革

平成	2年10月	北陸先端科学技術大学院大学開学 情報科学研究科、附属図書館設置
	3年4月	材料科学研究科設置
	8年5月	知識科学研究科設置
	16年4月	国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学設立
	18年4月	マテリアルサイエンス研究科設置（材料科学研究科を名称変更）
	26年7月	産学連携本部設置
	28年4月	先端科学技術研究科設置（知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科を統合） 国際連携本部設置
	29年4月	産学官連携本部設置（産学連携本部を改組） エクセレントコア推進本部設置
	30年4月	化学物質等総合安全管理推進本部設置
令和	3年4月	情報環境・DX統括本部設置
	4年3月	国際連携本部廃止
	4年4月	未来創造イノベーション推進本部設置（産学官連携本部を改組） 共創的国際研究推進本部設置（エクセレントコア推進本部を改組）

3. 設立に係る根拠法

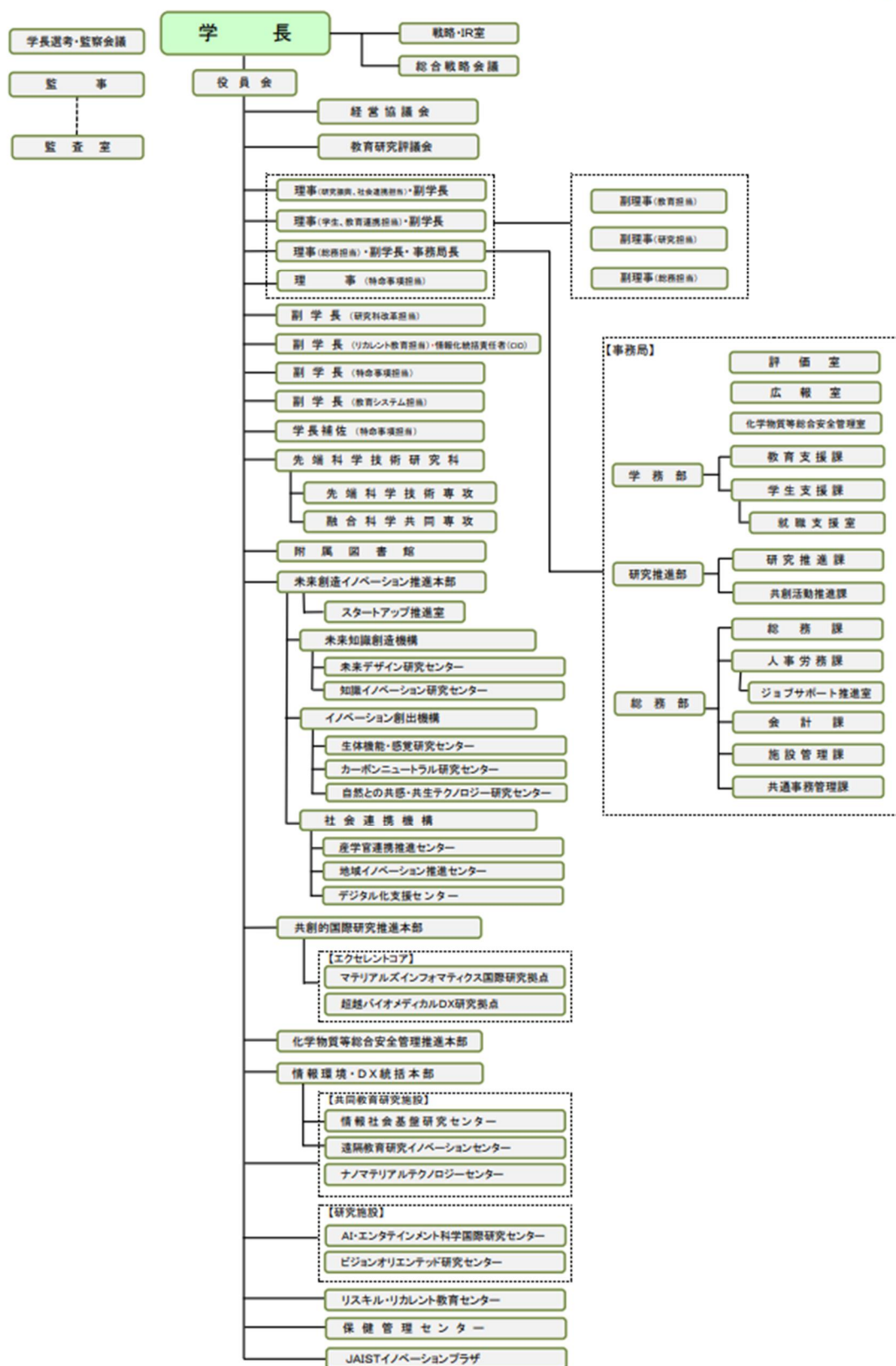
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

【令和6年度末現在】



6. 所在地

石川県能美市旭台

7. 資本金の額

16,017,648,381 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	1,129 人
博士前期課程・修士課程	690 人
博士後期課程	439 人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 147 人（うち常勤 138 人、非常勤 9 人）
職員 398 人（うち常勤 143 人、非常勤 255 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 9 人（3.1%）減少しており、平均年齢は 44.98 歳（前年度 44.88 歳）となっている。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法における指標である労働者に占める女性労働者の割合は教員で 10.9%、事務職員及び技術職員で 47.6%となっており、管理職に占める女性労働者の割合は 15.2%、行動計画に定める事務部門の管理職に占める女性職員の割合は 38.5%である。

教員の多様化による創発的環境を醸成するため、外国人教員比率、女性教員比率及びクロスアポイントメント等を活用した人材の比率についても、一定割合以上を確保することとしている。事務系職員については、他機関との人事交流を促進するとともに、各職員の適性・能力を活かし、女性管理職登用等を見据えた育成システムを構築する。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

国立大学法人の経営については、法人の長である学長が意思決定を行う責任と権限を有する一方、国立大学法人法において定められた事項について、学長及び理事で構成する役員会の議を経なければならないとされている。

本学においても役員会を置き、理事は学長から命ぜられた職務を行うとともに、役員会の構成員として、中期目標や中期計画に関する事項等について審議に参加し、学長の意思決定を支えている。

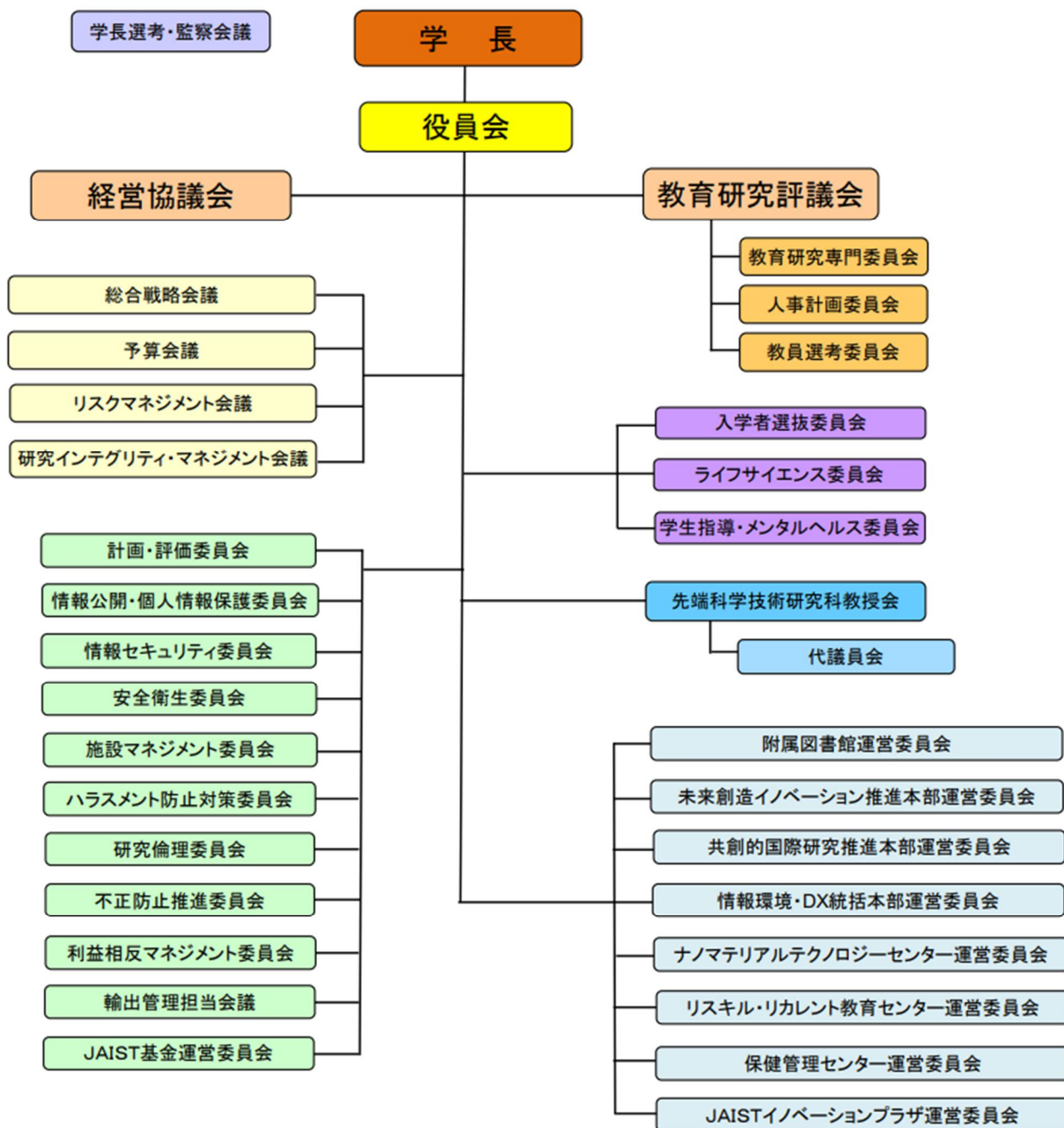
役員会同様、経営・教学双方の最終責任者である学長の意思決定を適切に支えるため、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会と、国立大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いているが、これに加えて、本学の戦略（教育、研究、大学運営等）に関し、企画検討及び意見調整を行うことを目的として、学長、理事（非常勤を除く）、副学長、研究科長、副研究科長、専攻長及び副理事で構成する「総合戦略会議」を月に 1 回開催し、法人執行部と教学の代表者との意見調整を行っている。

このほか、人事計画委員会、予算会議、入学者選抜委員会等、本学の運営に係る重要な会議については学長が自ら主宰しており、学長の強力なリーダーシップの下、迅速な意思決定を実現できる体制となっている。

また、学長と理事等との意思疎通を十分図ることにより、業務全般に関して迅速かつ的確な意思決定を行うため、「学長と理事等との懇談会」を毎週開催している。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定体制は、次の図のとおりである。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	寺野 稔	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和56年04月 東邦チタニウム株式会社採用 平成05年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成26年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学 院大学理事 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学 院大学長

理事（研究振興、社会連携担当）・副学長	永井 由佳里	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	平成12年08月 筑波技術短期大学採用 平成16年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成31年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事（学生、教育連携担当）・副学長	飯田 弘之	令和2年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和58年03月 社団法人日本将棋連盟 平成08年04月 静岡大学 平成17年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事（総務担当）・副学長・事務局長	河野 広幸	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	平成26年09月 文部科学省研究振興局振興企画課補佐 平成28年04月 国立大学法人大阪大学研究推進・産学連携部長 平成31年04月 文部科学省研究開発局海洋地球課極域科学企画官 令和03年04月 独立行政法人日本学術振興会人材育成事業部長 （兼）研究事業部長 令和05年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事
理事（特命事項担当）	黒田 壽二	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和44年04月 金沢工業大学採用 平成04年06月 金沢工業大学学園長、総長 平成16年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事（非常勤）
理事（特命事項担当）	細野 昭雄	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和37年04月 ウノケ電子工業（現株式会社PFU） 昭和51年01月 株式会社アイ・オー・データ機器代表取締役社長 平成29年09月 株式会社アイ・オー・データ機器代表取締役会長 平成30年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長特別参与（非常勤） 令和02年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学理事（非常勤）
監事	谷口 徹	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和57年04月 石川県公立学校教員採用 平成13年04月 石川県公立学校教頭（小松市立御幸中学校 他） 平成21年04月 石川県公立学校校長（能美市立寺井中学校 他） 平成29年03月 石川県公立学校教員定年退職 平成29年04月 能美市教育長 令和05年04月 能美市教育委員会ふるさと文化財課市史編纂室室長 令和06年09月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事
監事	三宅 幹夫	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	昭和52年04月 大阪大学採用 平成05年04月 北陸先端科学技術大学院大学 平成17年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学材料科学研究科長 平成18年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学マテリアルサイエンス研究科長 平成27年03月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教授退職 平成27年04月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学名誉教授 マレーシア工科大学マレーシア - 日本国際工科院教授 平成30年04月 マレーシア工科大学マレーシア - 日本国際工科院教授退職

			平成 30 年 11 月	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事（非常勤）
監事	水野 一義	令和 2 年 9 月 1 日～ 令和 10 年 6 月 30 日	昭和 51 年 04 月 平成 17 年 06 月 平成 19 年 07 月 平成 21 年 06 月 平成 22 年 06 月 平成 24 年 06 月 平成 30 年 10 月 令和 02 年 09 月	北陸電力株式会社入社 北陸電力株式会社支配人経営管理部秘書部長 北陸電力株式会社支配人人事労務部秘書部長 北陸電力株式会社執行役員人事労務部秘書担任 北陸電力株式会社執行役員東京支社長 北陸経済連合会専務理事 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学産学官連携本部地域連携推進センター特任教授 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人プレンプションであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、5 百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
資産合計	16,261	16,932	16,768	16,662	17,842
負債合計	5,678	6,207	3,770	3,644	4,831
純資産合計	10,582	10,725	12,998	13,018	13,011

（注）金額は百万円未満切捨てしており、計は必ずしも一致しません。（以下の表も同じ）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	462
土地	1,462	その他の固定負債	1,096
減損損失累計額	-	流動負債	
建物	20,887	運営費交付金債務	669
減価償却累計額等	△13,183	その他の流動負債	2,601
構築物	499		
減価償却累計額等	△480		
機械装置	173		
減価償却累計額	△173	負債合計	4,831
工具器具備品	13,903	純資産の部	
減価償却累計額	△11,149	資本金	
その他の有形固定資産	1,110	政府出資金	16,017
減価償却累計額等	△40	資本剰余金	△7,662
その他の固定資産	977	利益剰余金	4,656
流動資産			
現金及び預金	3,709	純資産合計	13,011
その他の流動資産	145		
資産合計	17,842	負債純資産合計	17,842

（資産合計）

令和 6 年度末現在の資産合計は前年度比 1,179 百万円（7.0％）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 17,842 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 1,023 百万円（38.1%）増の 3,709 百万円となったこと、長期性預金が 300 百万円増となったこと、工具器具備品が 123 百万円（4.7%）増の 2,754 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により 389 百万円（4.8%）減の 7,703 百万円となっていることが挙げられる。

（負債合計）

令和 6 年度末現在の負債合計は 1,186 百万円（32.5%）増の 4,831 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が 612 百万円（1,073.5%）増の 669 百万円となったこと、預り補助金等が 187 百万円（403,061.1%）増の 187 百万円となったこと、前受受託研究費が 181 百万円（905.2%）増の 201 百万円となったこと、未払金が 128 百万円（8.5%）増の 1,627 百万円となったこと、長期繰延補助金等が 127 百万円（38.0%）増の 462 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期未払金が 107 百万円（9.6%）減の 1,001 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 6 年度末現在の純資産合計は 7 百万円（0.0%）減の 13,011 百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が 445 百万円（17.8%）増の 2,944 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が 487 百万円（3.6%）減の△13,899 百万円となったことが挙げられる。

（2） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
経常費用	6,690	6,882	7,287	7,125	7,406
経常収益	7,040	7,248	7,509	7,642	7,828
当期総損益	405	467	2,687	516	437

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	7,406
業務費	
教育経費	733
研究経費	995
教育研究支援経費	1,242
人件費	3,200
その他	735
一般管理費	462
財務費用	36
経常収益（B）	7,828
運営費交付金収益	5,533
学生納付金収益	647
その他の収益	1,648
臨時損益（C）	△10
目的積立金取崩額（D）	26
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	437

（経常費用）

令和 6 年度の経常費用は 281 百万円（3.9%）増の 7,406 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が 128 百万円（42.0%）増の 434 百万円となったこと、一般管理

費が 72 百万円（18.5%）増の 462 百万円となったこと、研究経費が 59 百万円（6.3%）増の 995 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が 62 百万円（7.8%）減の 733 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 6 年度の経常収益は 186 百万円（2.4%）増の 7,828 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が 177 百万円（88.4%）増の 377 百万円となったこと、受託研究収益が 79 百万円（21.0%）増の 460 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が 95 百万円（1.6%）減の 5,533 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として災害損失 33 百万円、臨時利益として施設費収益 20 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 26 百万円等を計上した結果、令和 6 年度の当期総利益は 78 百万円（15.2%）減の 437 百万円となっている。

（3） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5 年）（単位：百万円）

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,449	1,464	1,832	1,441	2,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	△652	△286	△1,036	△881	△1,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	△831	△696	△698	△691	△669
資金期末残高	2,239	2,720	2,817	2,686	3,709

② 当事業年度の状況に関する分析（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	2,698
原材料等支出	△2,243
人件費支出	△3,315
その他の業務支出	△440
運営費交付金収入	6,159
学生納付金収入	490
その他の業務収入	2,047
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△1,004
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△669
IV 資金に係る換算差額（D）	△0
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	1,023
VI 資金期首残高（F）	2,686
VII 資金期末残高（G = E + F）	3,709

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,257 百万円（87.2%）増の 2,698 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 575 百万円（10.3%）増の 6,159 百万円となったこと、補助金等収入が 531 百万円（416.0%）増の 658 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が 94 百万円（2.9%）増の△3,315 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 123 百万円（14.0%）減の△1,004 百万円となっ

ている。

主な増加要因としては、減価償却引当特定資産の繰入による支出が 294 百万円（89.5%）減の△34 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 300 百万円増加したこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 207 百万円（36.7%）増の△771 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 21 百万円（3.1%）増の△669 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が 42 百万円（6.2%）減の△633 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、利息の支払額が 20 百万円（126.3%）増の△36 百万円となったことが挙げられる。

（４） 主なセグメントの状況

該当がないため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 437 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、403 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 26 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた外壁改修等宿舍整備事業等に充てるため、取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

- | | |
|-------------------------------|------|
| （１） 当事業年度中に完成した主要施設等 | 該当なし |
| （２） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 | 該当なし |
| （３） 当事業年度中に処分した主要施設等 | 該当なし |
| （４） 当事業年度中において担保に供した施設等 | 該当なし |

4. 予算と決算との対比

（単位：百万円）

	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,205	7,478	7,358	7,729	7,162	7,934	7,089	7,578	7,761	8,260	
運営費交付金収入	5,309	5,365	5,377	5,421	5,463	5,472	5,575	5,685	5,455	5,546	（注 1）
学生納付金収入	563	575	530	538	524	529	468	526	501	532	
その他収入	1,333	1,538	1,451	1,769	1,175	1,933	1,046	1,365	1,805	2,181	（注 2）
支出	7,205	6,909	7,358	7,258	7,162	7,413	7,089	6,970	7,761	7,642	
教育研究経費	6,225	5,825	6,483	6,032	6,148	5,082	6,215	5,897	6,226	5,869	（注 3）
その他支出	980	1,084	875	1,226	1,014	1,610	874	1,073	1,535	1,772	（注 4）
収入－支出	—	569	—	470	—	521	—	608	—	618	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

（注 1） 運営費交付金については、当初予算の追加交付を決算額に計上したこと等により、予算金額に比して決算金額が91百万円多額となっている。

（注 2） その他収入については、以下のとおり。

- ・施設整備費補助金：予算段階では予定していなかった追加交付を決算額に計上したこと等により、予算金額に比して決算金額が17百万円多額となっている。
- ・補助金等収入：予算段階では予定していなかった補助金のさらなる獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が185百万円多額となっている。
- ・雑収入：予算段階では予定していなかった損害保険金や財産貸付料収入等の増収により、予算金額に比して決算金額が12百万円多額となっている。

- ・産学連携等研究収入及び寄附金収入等：予算段階では予定していなかった受託研究費等のさらなる獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が244百万円多額となっている。
- ・目的積立金取崩：当初予定していた執行を一部取りやめたため、予算金額に比して決算金額が82百万円少額となっている。

(注3) 教育研究経費については、主として経費の削減に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が356百万円少額となっている。

(注4) その他の支出については、(注2) に示した理由により、予算金額に比して決算金額が237百万円多額となっている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は7,828百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,533百万円(70.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益529百万円(6.7%)、その他収益1,765百万円(22.5%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで以下を目標に取り組みを進めてきた。

- ① 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(博士前期課程)
- ② 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士後期課程)
- ③ データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。
- ④ 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○必修講義の見直し

令和5年度における博士前期課程(以下「前期課程」という。)及び博士後期課程(以下「後期課程」という。)の必修講義の実施の経験を踏まえ、次のとおり内容の見直しを行った。

① 前期課程の必修講義

【人間力イノベーション論】

情報科学及び知識科学の基礎及び方法論の修得を強化するため、講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる人間力の基礎を、数理・人工知能・データ科学の知識と方法論を通して身に付けること」を目指し、講義の狙い、研究倫理及び知的財産についての講義に加え、知識科学、情報科学、マテリアルサイエンスの各学修分野における計6名の学内教員から、実際の研究紹介を通して数理・人工知能・データ科学に関する知見を踏まえた講話を行うことにより、人間力・創出力の重要性を学ぶ講義を実施した。これに加えて同教員により、事例を踏まえた「研究の健全性・公正性」を意味する研究インテグリティに関する講義も実施した。

【創出力イノベーション論】

講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる創出力の基礎を、イノベータに関する経営知識と科学技術の基礎知識（特に、数理・人工知能・データ科学の知識）を融合することによって身に付けること」を目指して、今年度から新たに Scientific Fiction Prototyping（SFP）を採用し、未来の社会を物語として包括的に表現する内容の講義とした。

また、イノベータに関する経営知識と数理・人工知能・データ科学の知識を融合する手法として、SFP をグループで行う際に、共同作業のためのオンラインホワイトボードツール(Google Jamboard)を用いて物語の断片を共有したほか、それら断片を生成AIの一つである ChatGPT を用いてひとつの物語にまとめ、それをさらに洗練していく方法を採用した。

さらに、物語に登場する各技術をどのように実現するか、技術開発の段階を予想させるとともに、グループで作成した物語と背後にある技術の説明をグループ間で共有し、相互に内容を吟味させることで、イノベーションのアイデアを評価する体験をさせた。

② 後期課程の必修講義

後期課程の必修講義「人間力・創出力イノベーション論」は、前期課程の「人間力イノベーション論」と同時に実施し、研究インテグリティも含めた内容とした。また、各講義日の冒頭では、ティーチング・アシスタント（TA）主導でアイスブレイク（参加者同士の交流促進）の時間を設け、後期課程学生が議論を先導する役割を果たした。バックグラウンドの異なる知識科学、情報科学、マテリアルサイエンスの三つの学修分野の学生が交流することで、イノベーションに欠かせない異分野融合を進めるための素地を構築した。

○必修講義の実施

令和5年度に引き続き、本学の修了生（OB）でもある2名の企業関係者を「人間力イノベーション論」講義のゲストスピーカーとし、本学で培った高度な専門知識・技術（キーテクノロジー）を基盤としてベンチャー企業を立ち上げビジネス化していく過程や、その過程で重要となる研究者・技術者としての心構えや考え方について、実践的な視点から講義を行った。

また、「創出力イノベーション論」講義においては、産業界で利活用が進められている ChatGPT を用いてグループワークを実施した。

社会人コースにおいては、産業界のゲストスピーカーとして同コースの修了者を招き、自身の在籍時の学修体験を踏まえ、社会人学生が多忙な生活の中で研究を進めていく上での要諦についてレクチャーを受けることで、社会人学生が実務経験を活かしつつ日々の業務と両立させながら、いかに研究という新たな知の創出を進めていくのか等を自発的に検討することを促進した。

○インターンシップ促進に対する取組について

企業関係者等の参画による授業科目としても実施しているインターンシップの参加手続及び単位認定に関する申請方法について、新入生オリエンテーション及び学内ウェブサイトにて分かりやすく周知し、学生の疑問解消とインターンシップへの参加のハードル低減を図っている。また、前期課程1年次を対象とした進路ガイダンスを前年度より3か月早めて実施することにより、インターンシップの意義や重要性の理解を深め、計画的に準備を進められるようにした。

インターンシップの選考やプログラムの一つとして実施されることが多いグループディスカッションについての実践的な選考対策として、新たに「インターンシップ選考向けグループディスカッション体験講座」を実施し、体験後の評価をフィードバックすることで、学生のインターンシップ参加の準備支援を強化した。参加学生を対象とした事後アンケートでは、講座内容の満足度について、回答者による5段階評価の平均値が4.83となり、非常に高い評価を得た。

上記の取組に加え、インターンシップ対策を重点に置いた就職支援行事についても引き続き拡充し、学生の知識修得や参加準備を促した。

組織的な体制整備として、令和6年度に「副テーマ」について検討する場として研究科長の下に事項別委員会を新たに立ち上げ、副テーマ研究に代えて実施するインターンシップについて、現状の共有及び課題の洗い出しを行い、学生のインターンシップの促進についても議論していくこととした。

○ 産業界や海外機関と連携した研究指導の推進

各研究拠点のネットワークを活用して研究指導委託先の拡大につなげるため、本学が強みを持つ研究分野におけるエクセレントコア拠点主催の国際セミナー（7月、9月、3月）や国際シンポジウム（12月）を開催し、後期課程学生の積極的な参画を推奨した。第一線の研究者との交流や最新の研究成果に触れることを通じて、学生が自身の研究をより広い視野で捉え、学外諸機関との研究連携に関する意識を高めることを目指した。これにより、多様な視点を取り入れた、より発展的な研究指導の実現を図った。

○ 研究留学助成制度等による経費助成の実施

本学では学生に対して研究留学に係る経費を助成し、国内外の機関での研究留学を奨励する研究留学助成制度を実施している。令和6年度は6名（うち5名は海外機関）の支援を実施した。

JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」及び「国家戦略分野の若手研究者及び後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム」に採択され、令和6年度から本事業を通じて年間約50名の後期課程学生に対し、生活費や研究費などの経済的支援を実施した。当該事業では、国内外での研究留学・研修の促進も目的の1つとしており、意欲ある学生を支援する体制を整備した。その結果、令和6年度においては、両事業に採用された後期課程学生のうち、12名（うち5名は海外機関）が学外にて研究指導を受けた。

研究指導委託制度による学外での研究指導を推進した結果、社会人コースを除く令和6年度後期課程修了者のうち20名が学外の機関で研究指導を受けた（令和6年度後期課程修了者の29%に相当）。そのうち12名の学生が海外機関で研究指導を受けた。

○ 「産学連携社会人コース」の開設に向けた準備

令和7年4月開設の産学連携社会人コースに係る開講科目について、次のとおり検討を行った。

・（マテリアルサイエンス分野）

後期課程学生向けの先端講義（600番台科目）について、令和7年度からほぼ全面的にハイフレックス化（対面・オンライン同時実施）することを決定した。これにより、当該コースの社会人学生が勤務先等から遠隔で受講が可能となるようにした。

・（知識科学・情報科学分野）

令和6年度より開講科目の一部についてハイフレックス化を試験的に導入した。その実施状況を踏まえつつ、令和7年度に向けてハイフレックス化講義の拡充を図る計画である。

○ 「価値創造実践プログラム」の継続

令和4年度から社会人コースの後期課程学生を対象とした本プログラムを実施している。主な内容は次のとおり。

- ① アクティブラーニング（Learning Through Discussion）による、研究室の壁を越え、学生同士が協同により文献を深く読み込む活動（各月1回実施）を継続して実施。
- ② リサーチクエスト（研究課題）の作り方の議論に係る文献に基づき、学生が協同で試行する演習を実施。
- ③ 主に論文研究の深化に繋がる文献を読むことで、研究計画作成や自身の職場での業務に活用している。

○ 「グローバル研究開発マネジメント特論」の授業改善

価値創造実践プログラムにおける必修科目にもなっている同講義について、様々な実務経験を持つ学生間の議論がより深い理解につながるといった社会人学生からのニーズを踏まえ、企業のグローバル研究開発の仮想ケーススタディを用いたグループ討議に基づく研修を新たに導入した。学生が学びを現場で実践できる応用能力を獲得し、産業界で発揮することができるよう、自身がグローバル研究開発の当事者になった場合の思考訓練とお互いの実経験の交換を行い、座学で学んだ知識を効果的に内面化できるように授業内容を改善した。

○ 「サステナブルサービスリーダー育成プログラム」の開設に向けた準備

持続可能性を高める経営に関する産業界の意識が高まる中、とりわけ資源循環を意識し高付加価値をもたらす事業を牽引できる経営リーダーを育成するニーズを先取りした、サステナブルサービスリーダーを育成するため、令和7年度のプログラム開設に向けた準備を行った。

このプログラム設計にあたり社会人学生を対象とするすべての講義科目を見直し、新規に「サーキュラーエコノミーに向けた価値創造マネジメント」を開講することとし、サステナブル経営の実践に関して学生が所属企業で抱えているトピックを把握することで講義を開講する上での参考とすることとした。また、プログラムの修了要件として関連セミナーへの参加と振り返りレポートを課す予定としている。なお、研究領域セミナーの参加者から持続可能性に関するニーズと重要性を見出し、令和7年度からのプログラムの企画運営の知見とした。

上記のように、①本学提供カリキュラムの持続可能性の観点からの見直しによる新規科目の開設、②学生へのマーケティング調査や広報活動、③継続的なセミナーでの修了要件のノウハウ構築をもってプログラムを展開する予定である。

○ ユニバーシティ・アシスタント(UA)制度の実施

ユニバーシティ・アシスタント(UA)制度に基づく学生支援を令和6年度も引き続き実施した。本制度は、学生を研究補助業務に従事させる新たな雇用型の支援制度であり、希望する後期課程学生全員をUAとして採用し、授業料相当(年間最大で60万円程度)の経済的支援を行うものである。

令和6年3月に在学生向けに第1回募集、4月に4月入学者向けに第2回募集を行い、希望者100名全員を採用した。また、令和6年10月に10月入学者向けの第3回募集を行い、希望者10名全員を採用した。令和6年度においては、合計110名の希望者全員を採用し、令和5年度の採用実績(98名)を上回り、より多くの学生への支援を実現した。修了者確定アンケートにおけるUAに関しての満足度調査では、従事した者の約9割が支援内容は充分であったとの回答があった。

○ 後期課程学生を対象とした研究支援

日本学術振興会特別研究員申請に向けて学内説明会を開催し、実際に特別研究員に採用された先輩学生やその指導経験豊富な教員が申請書の作成等についての実践的なアドバイスをを行った。また、提出された申請書類について、記載内容の誤りや書類不備の有無を確認し、必要に応じて修正を依頼することで、申請内容の正確性の向上に努めた。その結果、後期課程2年生等を対象とする特別研究員(DC2)の採択率が前年比4.2ポイント上昇となる16.7%となった。(令和7年度JSPS 特別研究員DC2採択実績:応募者30名中採用者5名)

○ 後期課程学生を対象とする新たな研究費支援制度の企画・立案

学内の研究拠点支援事業を見直し、申請する研究チームに後期課程学生の参画を必須とする新たな事業に改正した。本事業は本学の研究上の強みを中核としたネットワーク拠点の形成・活動を支援する事業であり、その研究チームに後期課程学生が正式に一員として参画することで、当該学生は研究費の配分を受けることができるほか、当該学生に研究プロジェクトの計画・実行・管理といった研究マネジメントのプロセスを実体験させ、研究マネジメントのノウハウ体得の機会を提供することにもつながる。本事業は令和7年度から実施予定であり、公募に向けて要領等を作成した。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで以下を目標に取り組を進めてきた。

- ① 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。

令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ 共創的研究グループの認定

IR分析を活用して未来創造イノベーション推進本部(以下「未来本部」という。)に設置したイノ

バージョン創出機構の生体機能・感覚研究センター、カーボンニュートラル研究センター、自然との共感・共生テクノロジー研究センター（以下「3研究センター」という。）について、共創的研究グループの候補として、前年度に定めた共創的研究グループの定義や定量的基準値に基づき、IR分析を活用して現状評価と将来予測を実施した。その結果、3研究センターすべてが次年度以降においても定義や基準値を満たすことが十分見込まれることから、共創的研究グループとして認定することを決定した。認定にあたっての定義・基準値は次のとおり。

＜共創的研究の定義＞

- ① 異分野融合による共創
- ② 国内外の研究機関との専門的・相補的共創
- ③ 産学連携による基礎・基盤フェーズと社会実装フェーズの共創

＜定量的な基準値（支援開始時（グループ候補としての認定時との比較）＞

- ① 研究費・人件費の総額を2倍
- ② 国際共著論文比率を1.2倍

○ IRの活用事例

IR分析の結果、カーボンニュートラル研究センターの構成員の専門分野に偏りがあり、定義①「異分野融合による共創」に照らして共創的研究グループの認定に当たって課題があることが判明したため、令和7年1月より同センターに物質化学フロンティア研究領域、共創インテリジェンス研究領域、創造社会デザイン研究領域から研究力の高い教員3名を迎える組織改編を実施し、共創的研究グループの定義に合致した体制を整えた。

○ 未来創造イノベーション推進本部による研究支援の実施

3研究センターそれぞれにURAを2名ずつ配置し、未来本部が中心となり研究活動を加速させるための伴走支援を強化している。具体的には、IR分析を背景としたセンターの活動方針策定支援、協業先の探索・提案、共同研究費等の獲得支援、競争的資金獲得のための申請支援、研究成果の社会実装に向けた技術移転支援等を実施している。

上記の支援体制のもと、令和6年度は3研究センター合わせて競争的資金獲得9件（前年度12件）、共同研究契約締結46件（前年度44件）、技術移転5件（前年度9件）、技術サービス契約3件（前年度4件）等の成果があった。

○ 共創的イノベーション創出拠点の形成に向けた検証

「共創的イノベーション創出拠点」として求められる機能や役割について、共創的国際研究推進本部（以下「共創本部」という。）運営委員会において定義を下記のとおり明確化した。この定義に基づき、令和7年度に、現在活動している各エクセレントコア拠点のチェックアンドレビューの結果を精査し、これらの拠点が「共創的イノベーション創出拠点」の要件を満たしているか、客観的な検証を行うこととした。

＜共創的イノベーション創出拠点の定義＞

- ① 本学の強み（エクセレントコア等）をコアとするネットワーク拠点であり、異分野間の協働を促進するとともに、基礎から開発までをカバーし、イノベーションの創出を目指すものであること。
- ② 各機関や研究者の集積による協働が進んでいること。またその結果、いくつかの技術移転や社会実装が生じるなどイノベーション創出機能が強化されていること。

○ 既設研究拠点の活動・成果

「超越バイオメディカルDX研究拠点」では、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」（令和5年度採択）において、同研究拠点と金沢大学の臨床研究分野との組織的な共同研究体制を構築し、具体的な4つのテーマについて共同研究を開始し、研究を本格化させた。令和6年12月にはバイオメディカル科学・技術分野における国際的な知見の集積と発信を目的として、国際シンポジウム「The International Symposium on Exponential Biomedical DX 2024(eMEDX-24)」を開催し、国内外から研究者を招聘して、ウェルビーイングの実現に貢献する先端研究について活発な議論を展開した。

経済産業省「地域の中核大学の産学融合拠点の整備（Jイノベプラットフォーム型）事業」（令和4

年度採択)を通じ、JAIST イノベーションプラザ内のオープンラボ施設等を活用し、北陸地域を中心とした企業 12 社(前年度比4倍)や大学、自治体、支援機関との協働を推進した。

○ 学外研究機関との連携強化

令和6年11月に学校法人沖縄科学技術大学院大学学園(OIST)と共同シンポジウムを開催した。本学からは、エクセレントコア拠点(超越バイオメディカルDX研究拠点、マテリアルズインフォマティクス国際研究拠点)の教員が講演し、最新の研究成果を発表するとともに、今後の研究連携における可能性についての議論を深めた。

○ 全学的な研究拠点創出体制の強化(本部機能の充実・強化)

中期計画に掲げる「共創的イノベーション創出拠点形成」に向けて全学的な研究マネジメント体制を強化するため、令和7年度から共創本部を改組し、新たに「先端国際・社会変革推進本部」(以下「先端国際本部」という。)を設置することを決定した。

先端国際本部は、学長を本部長とし、学外有識者も加えた組織として整備する。同本部は、大学のミッション・ビジョンに従って大学全体の学術研究推進戦略を策定し、当該戦略に沿って拠点テーマ及び拠点長を選定するとともに、各研究拠点及び学内の研究組織を再編成した共創的研究グループ群を統括・運営することとしている。

従前のエクセレントコア拠点は個々の教員によるボトムアップ型の提案に基づき形成され、分野横断的な研究チームの編成が困難な側面があったが、新たに設置する先端国際本部は、大学全体の明確な学術研究推進戦略に基づいた拠点テーマ及び拠点長の選定を任務としており、拠点長に学内外から研究プロジェクトチームを編成する権限を付与して研究活動全体を総括させることにより、全学の各組織を巻き込んだダイナミックな分野横断研究の遂行を可能にし、大学全体の研究力を最大化することを目指す。

新本部の下での新たな研究拠点候補として「超越時空量子システム研究拠点(TAQuMI: Transdisciplinary Atomscale Quantum-Material-Informatics)」を想定しており、量子センシング、総合知、量子マテリアル・デバイス、データアートメイク、ピコ顕微計測及び量子計算の6つの先進分野で構成し、学内外の機関と連携して、研究課題に応じた機動的で最適な研究組織を編成することとしている。TAQuMIに続く新たな研究拠点(ネオエクセレントコア)は、学術研究推進戦略に沿って全学の研究組織への波及効果等を考慮して順次整備する予定である。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで以下を目標に取り組みを進めてきた。

- ① 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
- ② 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ URA等の機能・役割の拡張・高度化方策

これまで実施してきた通常の研究支援、外部資金獲得支援に加え、URAによる資金獲得や技術移転・社会実装等に向けて以下の活動に取り組んだ。

① 令和6年能登半島地震からの復興支援活動

令和6年3月に立ち上げた「復興支援タスクフォース」の活動を本格的に開始し、URAによる能登地域の企業等訪問を延べ90回以上(令和7年3月末時点)行った。能登地域の企業等のニーズ・シーズを収集し、Matching HUB等で培った産学官金連携ネットワークを活用したマッチングを行うとともに、9件の具体的なプロジェクトを設定・推進することで、地域課題の解決や産業活性化の

観点からの能登地方の復興支援に取り組んだ。以下の2件については、石川県産業創出支援機構（ISICO）の成長戦略ファンドへの申請を支援し、採択された。

- ・「重蔵神社 1300 年の歴史資源を活用した顧客開拓・復興事業の事前調査」（重蔵神社）
- ・「能登の工芸文化のアーカイブとデジタル市場への販売展開調査」（合同会社チェインデザイン）

② URAによるアントレプレナーシップ教育への参画

学生のスタートアップを支援するため、夏期集中講義、M-BIP（Matching HUB で行っている学生向けビジネスアイデアコンテスト）、他大学（小樽商科大学）主催のワークキャンプ等を通じて、学生のアントレプレナーシップ教育に取り組んだ。

③ 支援型共同研究費の分析

URAが提案・仲介を行った支援型共同研究について分析を行い、令和5年度の通常の共同研究費が1件あたり約 200 万円であるのに対し、支援型の共同研究費は1件あたり 500 万円であり、共同研究の大型化にURAが大きく貢献していることが可視化された。今後はURAの活動と共同研究費規模の関連性についても分析を進めていく。

○ 組織的な外部資金獲得支援

外部資金獲得支援タスクフォースにおいて、外部資金の獲得に向けた情報収集や支援策を検討し、申請事業に関する過去採択案件の調査及び分析、提案書作成やブラッシュアップを行うなど、競争的資金の申請への支援を行った。採択につながった主な事業は次のとおり。

- ・「スタートアップ・エコシステム共創プログラム 全国ネットワーク構築支援」

（国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、JSTという。））

※令和5年度に採択された「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」の追加支援事業。

全国9つのプラットフォームが連携して申請。採択額は 51.2 億円（うち本学 0.4 億円）、事業期間は令和6年度～令和9年度。

- ・「令和6年度「地域大学のインキュベーション・産学融合拠点の整備」に係る補助事業」（略称：Jイノプラ3）（経産省）

※能登半島地震からの早期の創造的復興に寄与するクライシスマネジメントを核としたスタートアップ創出拠点形成を目指すもの。本学が単独で申請。採択額は 3.1 億円、事業期間は令和7年度。

また、令和7年3月末時点で申請中の事業は次のとおり。

- ・「第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に向けた基本的考え方及び基本的考え方に基づく新たな拠点形成計画」（内閣府）

※現行の8拠点都市に続く新たな拠点都市形成を目指し、北陸三県および金沢大学と共同で申請。

○ イノベーション創出機構3研究センターへの研究活動支援

3研究センターにURAを2名ずつ配置し、IR分析を背景としたセンターの活動方針策定支援、協業先の探索・提案、共同研究費等の獲得支援、競争的資金獲得のための申請支援、研究成果の技術移転支援等を実施した。

○ 北陸地域のアカデミア発スタートアップ創出支援事業の実施

本学と金沢大学が主幹機関となり、北陸地域の10大学・3高専とともに提案した「TeSH」が、JST「大学発新産業創出基金事業」における「スタートアップ・エコシステム共創プログラム地域プラットフォーム共創支援」に採択され、令和6年度から本格稼働を開始した。本学は、TeSHの主幹機関として、北陸地域の大学・高専発スタートアップを質量ともに格段に充実させ、北陸発の上場企業や世界にはばたく新産業を育成することによって地域の活性化を促し、新たな人材ニーズと設備投資につなげることで北陸地域の社会課題の解決に貢献していくこととしている。

この採択を機に本学では令和6年4月に未来本部の下に「スタートアップ推進室」を設置し、当該本部の各センターと連携して、研究開発課題から発掘や創業に向けた支援等まで一貫したサポート体制を構築することにより、スタートアップ創出環境を充実させるとともに、本プログラムに参画する主幹機関、共同機関からなるプラットフォーム TeSH の事務局として、当該事業の運営、推進を行い、北陸地域の大学・高専発スタートアップ創出に貢献している。

TeSH 事業においては、URAが研究開発課題の発掘や事業化に向けたギャップファンドの申請支

援を行った結果、令和6年度ギャップファンド STEP1（応用研究）において本学から4件（1件あたり直接経費 500 万円/1年）、STEP2（概念実証・スタートアップ組成）において本学から1件（1件あたり直接経費 6,000 万円/3年）採択された。

○ 知の伝達・普及（社会実装等）を推進する組織体制の確立

令和4年度に研究活動の活性化から社会への技術移転までをシームレスに支援できる学長直轄の機動的な組織として未来創造イノベーション推進本部を設置、令和5年度には北陸地域の産業界や自治体との連携事業に特化した組織として同本部の下に地域イノベーション推進センターを設置した。さらに令和6年度においては、継続的に取り組んできた本組織整備の最後のピースとして、本学における社会連携の司令塔的な役割を担う組織として同本部に未来知識創造機構を新設し、その下に未来デザイン研究センター及び知識イノベーション研究センターを設置した。これら2センターにおいて、未来ビジョンからの逆算（バックキャスト）に基づく戦略策定を行い、従来のシーズ×ニーズの延長に留まらず、ビジョン志向によってイノベーション創出、社会連携、スタートアップ事業等の舵取りを行うことで、科学技術や日本社会のあるべき未来の創造に向けて、明確な意思を持って取り組む体制が整った。

当該2センターの令和6年度における活動実績としては、北陸地域内の共創活動に関する調査や、「超越時空量子システム研究拠点（TAQuMI）」の設立支援、地方公共団体におけるプロジェクト実施の支援が挙げられる。

○ Matching HUB 事業の拡充

Matching HUB 事業の全国展開のほか、令和6年11月に開催した Matching HUB Hokuriku 2024 を通じて、地域の課題解決に向けたマッチングを生み出すために、特に取り組んだ内容は次のとおり。（全国展開）

- ・ Matching HUB Nagaoka（令和6年12月開催）
- ・ Matching HUB NAGANO 2024（令和6年12月開催）
- ・ Matching HUB Oita, Trial（令和7年1月開催）
- ・ 宇都宮大学、岡山大学との連携開始

（Matching HUB Hokuriku 2024）

- ・ 復興支援タスクフォースとの連動により、能登地域の企業を対象とした招待ブースを設置し、重点的にマッチング支援を実施
- ・ マッチングの確度をより高めるため、事前の訪問活動により共同研究につながる可能性のある企業を選定し、優先的に出展案内を実施

（関連事業の実施）

- ・ 小樽商科大学主催による Matching HUB 連携事業として、地方におけるアントレプレナーシップ教育や起業機運醸成を目的としたイベント「地域課題解決アントレワークキャンプ」を令和6年9月2日から5日にかけて開催
- ・ 能登地域復興支援として、以下の具体的なプロジェクトを設定・推進するとともに、能登地域での Matching HUB の開催に向けて検討を開始した。
 - － 「重蔵神社 1300 年の歴史資源を活用した顧客開拓・復興事業の事前調査」（重蔵神社）
 - － 「能登の工芸文化のアーカイブとデジタル市場への販売展開調査」（合同会社チェインデザイン）

○ 北陸RDX事業との連携

Matching HUB 事業で創出された新製品・新事業の「種」を北陸RDX事業（経済産業省「J-NEXUS 産学融合先導モデル拠点創出プログラム」事業）で実用化に結び付けることで、地域が抱える課題の解決につなげていくため、Matching HUB Hokuriku 2023 におけるマッチング事例等を基に策定した以下の推進計画に取り組んだ。

- － 軟骨導提示音声の音声了解度改善に関する研究開発
- － データ駆動型インフラ管理ソリューション
- － 植物由来有用成分の微生物発酵生産
- － 超微粒子化技術

○ 共同利用促進に向けた取組

共同利用設備の利用促進やナノテクノロジーに関連する学生の研究・開発への興味を深めるため、他大学・高専の学生を対象とする学生研修プログラムを令和6年7月から8月にかけて実施した（6名受講）。

○ マテリアルデータの創出・活用に向けた取組

マテリアル先端リサーチインフラ事業を通じてデータの創出・活用を促進するため、令和7年度から次の装置を新たに「データ創出設備」に追加することを決定した。これらは共用設備等のうち、装置利用に伴い創出されるマテリアルデータを、利活用しやすいように構造化した形で収集・蓄積を可能とする設備である。

- ・フーリエ変換イオンサイクロトロン共鳴質量分析計（FT-ICR MS）Bruker Daltonics・scimaX
- ・マトリックス支援レーザー脱離イオン化タンデム飛行時間型質量分析計（MALDI-TOF/TOF MS）Bruker Daltonics・ultrafleXtreme
- ・ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MS）日本電子（JEOL）・AccuTOF GCX
- ・液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）Waters・ACQUITY UPLC H-Class および M-Class（ナノLC）、SYNAPT XS
- ・大気中原子間力顕微鏡（AFM）日立ハイテクサイエンス（Hitachi High-Tech Science）・AFM5000II SPA-400

○ 研究設備の共同利用実績

研究設備の共同利用件数は45件（内訳は、大学37件、大企業5件、中小企業1件、公的研究機関2件）で対前年度比25%の減、技術代行、技術相談の件数は36件であり、対前年度比で26%の減となった。また、令和4年度に制定したマテリアル先端リサーチインフラ登録約款に基づく、共用設備で測定したデータ提供件数は18件（対前年度比6%減）であった。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、共同利用の中核を担う主要設備の一つである核磁気共鳴スペクトル測定装置800MHzが甚大な被害を受け、利用停止を余儀なくされた。文部科学省からの支援により当該設備の復旧の目途が立ったことから、共同利用の再開を目指している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

リスクマネジメントに関する規則を制定するとともに、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備している。

リスクの評価等にあたっては、各部署においてリスクの識別、分析及び評価を行った後、リスクマネジメント会議（令和6年度は5回開催）においてリスクの把握を行い、低減に向けて定期的かつ継続的に識別、分析、評価及びフォローアップを行うこととしている。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 公的研究費の不正使用防止に関する取組

本学では、公的研究費について、不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うため、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」を定め、当該方針に基づき「公的研究費不正防止計画」を策定・実施している。

また、学術研究の信頼性と公正性を担保し、学術研究業務に対する国民の信頼を確保するため、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を定め、上記基本方針等と併せてホームページにおいて公表している。

新規採用者に対しては採用の都度、また、その他の在籍者に対しても毎年度e-learningを活用したコンプライアンス教育を実施しているほか、科研費申請に関する学内説明会などの機会を利用し、研究費不正の防止等の啓発活動を行っている。

② 個人情報保護に関する取組

本学では、「個人情報の保護に関する法律」等を適正かつ円滑に運用するため、個人情報の保護に係

る規則や管理体制を整備している。

個人情報管理体制としては、総括保護管理者、保護管理者、保護担当者、事務取扱担当者、監査責任者を置き、個人情報の管理にあたっている。

学内ホームページ及びメールにおいて、個人情報管理のポイント（取り扱う者の範囲の限定、不要となった場合の対応、アクセス制限、保有個人情報の処理等）及び「個人情報・内部情報を含む物品の取扱い」について周知している。

また、個人情報の管理体制を定めており、情報漏洩等の事案の発生又は兆候を把握した場合は、ただちに当該保有個人情報の管理責任を有する保護管理者に報告することとなっている。

新規採用者に対しては、採用時のオリエンテーションにおいて個人情報保護に関する研修を行っているほか、定期的にメールにて、個人情報保護及び個人情報・内部情報を含む物品の取扱いについて学内の教職員・学生に対して注意喚起を行っている。（具体的には、4月頃と10月頃の年2回）

③ 情報セキュリティインシデント発生に関する取組

本学では、「サイバーセキュリティ基本計画」を定めており、インシデント発生時に迅速に対応するため、学内情報セキュリティ対策チーム（CSIRT）を設置している。

CSIRT は、全学情報環境管理責任者、情報社会基盤研究センターの教員、技術職員、総務課事務職員等から構成されており、情報収集、事象の正確な把握、必要に応じた被害拡大防止、復旧及び再発防止に係る措置の実施、情報環境管理責任者に対する技術的支援及び助言を行っている。

また、新入生や新規採用者のメールアドレスについては、セキュリティ研修を受けた後に配布することとしており、構成員に対しては、e-learning によるセキュリティ研修、標的型メール訓練等を定期的に実施している。

また、全学的な組織として情報セキュリティの維持及び向上を図るため、情報セキュリティ委員会を設置している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、社会及び環境への配慮等の取組として、以下の事項を実施している。

① 環境への配慮等に関する取組

- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、毎年度「温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績」の概要を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/environment.html>

- ・国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達を推進するとともに、同法第 8 条第 1 項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/environment-policy.html>

② 社会への配慮等に関する取組

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、毎年度「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に努めている。また、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、毎年度その実績を公表している。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/disability-policy.html>

- ・官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和 41 年法律第 97 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、毎年度「中小企業者に関する契約の方針」を定め、中小企業者・小規模事業者からの物品等の調達に努めている。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/supply/sme-policy.html>

また、本学は社会及び環境への配慮の方針として、環境報告書を作成しており、持続性のある環境に配慮したキャンパスを構築・維持し次世代の人材を育成するために次の基本方針を推進している。

- ① 安全・安心な研究教育環境を構築し、将来に亘り環境負荷の低減が図られた持続可能なキャンパスの形成を目指す。
- ② 環境に配慮した研究や教育を地域社会との共創の中で積極的に推進し、得られた成果を地域社会へ還元する。
- ③ 環境に配慮した先進的な研究を推進し、持続的な環境社会の形成に貢献できる環境意識の高い次世代のグローバルリーダーを育成する。
- ④ 省エネルギー、省資源、廃棄物の削減など、環境負荷の低減に向けた事業活動を行う。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<https://www.jaist.ac.jp/about/outline/environment.html>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学は、内部統制システムの整備について「業務方法書」において定め、役職員が職務の遂行にあたり関係法令や学内の諸規則等を遵守するよう取り組んでいる。また、「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則」において、役職員の責務として「コンプライアンスの重要性を深く認識し、常に教育研究の発展に寄与するため、公平かつ公正な職務の遂行に努めなければならない。」と定めている。

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学業務方法書
<https://www.jaist.ac.jp/about/data/business-policy.pdf>
- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則
<https://education.joureikun.jp/jaist/act/frame/frame110000036.htm>

主な運用状況は以下のとおりである。

(1) モニタリング体制の整備

① 役員によるモニタリング体制の整備及び運用状況

監事は、国立大学法人の業務の監査を行い、監査の結果に基づき、必要があると認められるときは学長又は文部科学大臣に意見を提出する権限を有している。監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議等重要な会議に出席し、必要に応じて監事としての意見を述べているほか、会計監査人及び監査室と連携し、有効なモニタリングを実施している。

② 内部統制担当部門によるモニタリング体制の整備及び運用状況

学長の直属として監査室を設置している。監査室は、職務活動の遂行に対して独立した立場から、監事及び会計監査人と連携し、有効なモニタリングを実施しているほか、内部統制の整備及び運用の状況を調査している。

監査室は、内部監査として、業務監査及び会計監査を実施している。監査実施後には監査報告書を作成し、是正又は改善を要する事項がある場合は、その担当部署に対応状況報告を求めている。これらの監査結果等については役員会等の会議で報告し、学内での情報共有を図っている。

(2) 公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動の実施

毎年度策定している「北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」に基づき、コンプライアンス教育及び啓発活動を実施した。なお、令和5年度までは、過去にコンプライアンス教育を受講した者については、3年毎の受講を課していたが、令和6年度からは毎年度受講とした。さらに、受講時に実施する「理解度調査アンケート」を「理解度テスト」へと改め、当該テストで一定以上理解（正解）することを受講完了条件とした。

(3) 公益通報・相談窓口の設置

本学における不正行為の早期発見と是正を図るため、公益通報・相談窓口制度、学内・学外窓口及び通報者の保護に関する情報をホームページにおいて公表している。

- ・公益通報・相談窓口

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/>

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公益通報者の保護等に関する規則

<https://education.joureikun.jp/jaist/act/frame/frame110000038.htm>

(4) 法人の構成員が従うべき行動規範等の制定

職務を遂行する上で遵守すべき「行動規範」を定め、役職員が不断に実践する基準としている。この規範において「関係法令及び学内規則等を遵守し、健全かつ適正な教育研究活動及び業務遂行に徹し、社会からの信頼確保に努めます。」と明記している。その上で、研究倫理、公的研究費不正使用防止、情報管理、安全保障輸出管理、利益相反、ハラスメント等防止等に係る個々の規範として、構成員が遵守すべき行動規範や学内規則等を策定し公表するとともに、必要に応じて適宜見直しを行っている。また、研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対応するため、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における研究インテグリティの確保に関する規則を制定し、研究インテグリティの確保のための取組を定めるなど体制整備を行うとともに、本学ホームページの学内専用ページにおいて、構成員に対して周知を図っている。

- ・国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学役職員行動規範

<https://www.jaist.ac.jp/about/data/executive-manner.pdf>

- ・研究活動における不正行為の防止及び措置について

<https://www.jaist.ac.jp/research/prevention/>

- ・公的研究費の不正使用防止対応

<https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/prevention.html>

- ・情報セキュリティポリシー（学内専用）

- ・安全保障輸出管理の手続き等（学内専用）

- ・利益相反マネジメント（学内専用）

- ・ハラスメント等の防止について（学内専用）

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和5年度	57	—	57	—	57	—
令和6年度	—	6,159	5,489	—	5,489	669

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
費用進行基準による振替額	57	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費） ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：57 (人件費：57、その他の経費：なし) ㊧自己収入に係る収益計上額：なし ㊨固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 57 百万円を収益化。
合計	57	

② 令和6年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	128	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 (教育研究組織改革分)
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	128	ア)損益計算書に計上した費用の額：126 (人件費：69、その他の経費：56) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：建物 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、十分な成果を上げた と認められることから、全額を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	5,211	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	5,211	ア)損益計算書に計上した費用の額：5,089 (人件費：2,723、その他の経費：2,366) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：121 (建物 11、工具器具備品 56、車両運搬具 30、図書 4、特許 権及び特許権仮勘定 18) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	149	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、 年俸制導入促進費）、設備災害復旧経費
	資本剰余金	0	②当該業務に係る損益等
	計	149	ア)損益計算書に計上した費用の額：144 (人件費：136、その他の経費：8) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：工具器具備品 4 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 149 百万円を収 益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		5,489	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	669 設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	669

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,310
運営費交付金収入	5,436
学生納付金収入	499
その他収入	2,375
支出	8,310
教育研究経費	6,499
その他支出	1,811
収入－支出	0

翌事業年度の運営費交付金収入のうち 33 百万円は前年度からの繰越金によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学概要	大学概要については、大学の概要のほか、本学の教育システムや研究活動、国際交流、社会連携、各種データ等といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。
環境報告書	環境報告書については、将来のカーボンニュートラルの達成に向けた本学の環境方針に加えて、環境活動の具体的な取組等の事業活動やその結果生じた環境への影響といった情報を掲載しており、当資料は本学のホームページにおいて公開している。

以上